

< EZ マーケティングサービス利用規約 >

第1条（規約の範囲および変更）

1. EZ マーケティングサービス利用規約（以下本規約とします）は、株式会社テクノクロス（以下当社とします）がインターネット上のウェブサイトにおいて、EZ マーケティングサービスメンバー（以下会員とします）を対象として行う各種サービス（以下本サービスとします）について、第2条以下に定める会員と当社との間の一切の関係における契約条件を定めるものとします。

2. 当社は本規約を随時変更できるものとし、当社が本規約を変更した場合は、当社が定める方法にて会員に対して本規約の変更内容を通知します。通知の到達日より10日間経過後、会員が何らの異議を唱えなかった場合は、会員が本規約の改定を承諾したものとみなします。

第2条（サービスの種類）

本サービスは、以下の種類のサービスを含むものとします。また、当社は会員の要望およびその他の理由により上記以外のサービスを提供する場合があります。

- (1) mail@EZサービス：当社が運営するサーバー上から、電子メールの配信を行うサービス。
- (2) DM@EZサービス：当社が運営するサーバー上から、電子ダイレクトメールの配信を行うサービス。
- (3) プロモ@EZサービス：プレスリリースの配信とウェブサイトの登録代行を行うサービス。
- (4) アンケ@EZサービス：当社が運営するサーバー上から、アンケートの設計、配信、集計を行うサービス。

第3条（サービスの利用について）

1. 会員は、本サービスを自己の責任において利用するものとし、本サービスの利用を通じて関わりをもつ第三者に対しても、本規約を遵守させるために必要な措置を講じるものとします。

2. 会員は、本サービスの利用によって、第三者からクレームがあった場合、もしくは第三者との間で紛争が発生した場合は、全て自己の責任により誠実に、かつ遅滞なく解決を図り、当社には一切の負担、迷惑をかけるはならないものとします。

3. 会員が本サービスの利用によって、第三者または当社に対して損害を与えた場合、会員は自己の責任と費用をもって解決し、当社に損害を与えることのないものとします。

4. 会員は、当社の許可なく第三者からの依頼により本サービスを第三者に成り代わり代行して利用することは出来ないものとします。

5. 当社は会員が本サービスを使って「スパムメール送信行為」（第3条第5項第1号にて定義）をすることを禁止する「アンチスパムポリシー」（第3条第5項第2号アにて定義）を定め、会員はアンチスパムポリシーを遵守するものとします。

(1) スパムメール送信行為の定義

スパムメール送信行為とは、次のような電子メール送信行為を指します。

ア 送信者とビジネス上の関係や個人的な交友関係を持たない受信者に対して電子メールを送信する。

イ 受信者の要求または事前の承諾なしに電子メールを送信する。

ウ 実際に存在しないアドレスへ電子メールを送信する。

エ 電子メールの受信者およびメールサーバーの管理者、その他一般のインターネット利用者に迷惑をかける電子メールを送信する。電子メールの受信者およびメールサーバーの管理者、その他一般のインターネット利用者に迷惑をかける電子メールの表現・内容および電子メール内のリンク先ホームページの表現・内容としては以下のものです。

ア) 責任の所在が不明確な表現・内容。

イ) 内容およびその目的が不明確な表現・内容。

ウ) 内容に虚偽や不当・誇張表示があり、誤認・錯誤されるおそれのある表現・内容。

エ) 法律、条例、条約・業界規則等に違反、もしくはそのおそれのある表現・内容。

オ) 公正・客観的な根拠無く最大級・絶対的表現を使用している表現・内容。

カ) 公序良俗に反する表現と判断される表現・内容。

キ) 暴力、賭博、麻薬、売春等の犯罪を肯定・美化する表現・内容。

ク) 醜悪、残酷な表現で、不快感を与えるおそれのある表現・内容。

ケ) 青少年の保護育成に反すると思われる性に関する表現・内容。

コ) 詐欺行為、不良商法とみなされる表現・内容。

サ) 非科学的、迷信に類するもので、惑わせたり不安を与えたりする表現・内容

シ) 他人の名義や写真、肖像、商標、著作物等を許可無く利用した表現・内容。

ス) 日本体育協会のアマチュア規定に反して、競技者または役員の名義、写真、談話などを利用した表現・内容。

セ) オリンピックや国際博覧会、赤十字協会におけるマーク、標語、呼称等を、正当な許可なく無断で使用した表現・内容。

ソ) 誹謗中傷、名誉毀損、またはプライバシーの侵害にあたる表現・内容。

タ) 人種・信条・性別・職業・境遇などによる差別的な表現が含まれる表現・内容。

チ) 高齢者、障害者などの社会参加を妨げるような表現が含まれる表現・内容。

ツ) 医療、医薬品、化粧品において、効能、効果、性能等が厚生省の承認した範囲を逸脱する表現・内容。

テ) 宗教信仰による布教活動・寄付金募集を目的とする表現・内容。

ト) 政治広告。

ナ) 電子メール内のリンク先および内容の変更により不都合が生じる場合。

ニ) 電子メール内のリンク先からブラウザの「戻る」ボタンで受信者が希望するページに戻ることが出来ないよう細工が故意に施されている場合。

ヌ) その他、当社が不適切と判断した表現・内容。

(2) アンチスパムポリシーの遵守

ア 当社では、本サービスにおいて、上記のスパムメール送信行為に該当する行為を堅く禁止することを「アンチスパムポリシー」と定義します。

イ 会員は、本サービス利用において「アンチスパムポリシー」の遵守がもたらわれます。

ウ 当社は受信者からの苦情の申し入れや独自の裁量において、スパムメール送信行為が行われていると判断した場合は、事前に通知することなく、該当する会員のサービス利用を停止または会員資格を抹消する場合があります。

(3) スパムメール送信行為判断基準

当社は以下の判断基準に従って、会員が送信したメールがスパムメールであると判断する場合があります。

ア 送信した電子メールが(1)で定めたスパムメールに該当すると当社が判断した場合。

イ 電子メール送信者が本サービスの会員と異なる場合。

ウ 本サービスを使って送信された電子メールがスパムメールであると、複数の電子メール受信者から指摘があった場合。

エ 本サービスにアップロードされた送信メールアドレスリストが当社が別途定める一定以上の割合でエラーメールアドレスを含んでいる場合。

オ プロバイダーなど通信業者から会員のメール送信に関して苦情が寄せられた場合。

カ その他、本サービスを利用して会員が送信する電子メールの送信対象または送信内容が不適切であると当社が判断した場合。

(4) スパムメール送信回避義務

会員は本サービスを利用する際には、下記の点を遵守し、当社に別途定める遵守確認書を提出する義務があります。

ア 送信するメールアドレスは第三者から入手したメールアドレスではないこと。

イ メール配信申込フォームへの入力や、メール配信申込用メールアドレスなどへのメール送信など、メール受信者が自らの意思でメールの配信を申し込んでいること。

ウ メール受信者から事前の承諾を得ていること。

エ メールアドレスの登録を解除する方法を明示していること。

オ 送信元が誰であるか（会社名、会社所在地、担当責任者名、連絡先電話番号・FAX番号・電子メールアドレスなど）を明示していること。

第4条（利用申込み）

1. 本サービスの会員となるために利用申込みができるものは法人のみとします。

2. 本サービスを利用しようとするものは、当社に対し、当社が定める方法によりサービス利用の申込みを行うものとします。サービス利用の申込者（以下、申込者）は、その申込みをした時点で、本規約の内容を承諾したものとします。

3. 当社は「EZ マーケティングサービス利用申込書」の原本が当社に到着したことをもって初めて、正式に申込者から利用申込みがあったものとします。また、当社は法人格を確認するため申込者に対して登記簿謄本の提出を求めることができるものとします。

4. 当社は申込者に対して本サービスの利用目的や具体的な利用内容などの審査を行います。また、当社は申込者に対して、第2条で規定されたサービスの種類に該当する、電子メール、電子ダイレクトメール、プ

レスリリース、アンケートなどの送信・掲載予定原稿の提出を事前に求めることができるものとします。

5. 当社は申込者の本サービスの利用目的や具体的な利用内容、送信・掲載予定原稿などを、当社の審査基準に基づいて審査し、当社が申込者の本サービスの利用を認める場合には、その旨を電子メールにて申込者に通知します。

6. 当社は申込者の本サービスの利用目的や具体的な利用内容、送信・掲載予定原稿などを、当社の審査基準に基づいて審査し、その結果、申込者に対して本サービスのご利用をお断りする場合があります。

7. 当社は次の場合には、サービス利用の申込みを承諾しない場合があります。また、当社は利用申込後であっても、次の各号のいずれかに該当することが判明した場合には、直ちに会員に対してサービスの提供を中止することができるものとします。

- (1) 申込者が当社に届け出た内容に、虚偽の記載または必要事項の記入漏れがあった場合。
- (2) 申込者の所在地が日本国外の場合。
- (3) 申込者が過去に本規約違反等を行っていた場合。
- (4) 申込者が法人でないと判明した場合。
- (5) 申込者が利用申込時に申告した本サービスの利用目的、具体的な利用内容、送信・掲載予定原稿などが、本サービス利用時のものとは異なる場合。
- (6) 申込者がアンチスパムポリシーを遵守していない事実が判明した場合。
- (7) その他、会員に対して本サービスを提供することが不適切であると当社が判断した場合。

第5条（届け出事項の変更）

1. 会員は、利用申込みの際に当社へ届け出た事項に変更があった場合は、遅滞なく当社の定める方法により届け出るものとします。

2. 会員は、前項の届け出を怠った場合に、当社からの通知が不到達となっても、通常到達すべきときに到達したとみなされることを予め異議なく承認するものとします。

第6条（会員の情報）

1. 会員が、利用申込みの際に指摘、当社に届け出た事項および申込み後に変更された事項は、当社のデータベースに登録されます。登録された情報は当社が所有するものとします。

2. 当社は登録された情報について、個人識別が可能な状態で第三者に提供しないものとします。ただし、次の各号記載の場合、会員の住所、氏名や電話番号などを開示することができます。

- (1) 会員の同意が得られた場合。
- (2) 法令により開示が求められた場合。
- (3) 当社と別に定める契約を締結した者が、会員に対しサービスを提供する際に必要となった場合。

第7条（会員ID、パスワードの管理）

1. 会員は、本サービスを利用する場合、当社が付与した会員IDと、会員が定めるパスワードを使用するものとします。

2. 会員は、当社が付与した会員ID、および会員が定めるパスワードの管理責任を負うものとし、本規約に定める範囲を超えて会員IDおよびパスワードを使用してはならないものとします。

3. 会員は、会員IDおよびパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入れ等をししたりすることはできないものとします。

4. 会員IDおよびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は、会員が負うものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

5. 会員IDおよびパスワードにより本サービスが利用されたときは、その会員自身が利用したものとみなし、当該会員は、その利用に係る料金等を負担するものとします。

第8条（サービス利用契約の終了）

1. 会員が、当社が定める手続に従って、本サービス利用の終了を申し入れた場合、申し入れのあった当日をもって、EZ マーケティングサービス利用に関する契約は終了するものとします。

2. 第1項において、会員は、本サービスの利用に関する一切の権利を失うものとします。また、利用契約終了に伴って、会員は当社に対して、何らの請求権を取得するものではありません。

3. 第1項において、会員は、当社に対する債務の全額を30日以内に支払うものとします。

第9条（本サービスの中断、停止および終了）

1. 当社は次の各号のいずれかに該当する場合、会員に事前に通知することなく本サービスの一部もしくは全部を一時中断または停止することができます。

- (1) 本サービス提供のための装置、システムの保守点検、更新を定期的にまたは緊急に行う場合。
- (2) 火災、停電、天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難な場合。
- (3) その他、運用上あるいは技術上当社が本サービスの一時中断、もしくは停止が必要であるか、または不測の事態により当社が本サービスの提供が困難と判断した場合。

2. 当社は本サービスを事業として継続しない場合に、会員に30日前の事前通告を行ったのち本サービスの全てを停止、終了することができます。

3. 第1項の理由により、本サービスを終了した時点で、会員は本サービスの利用に関する一切の権利を失うものとします。また、終了に伴って、当社に対して、何らの請求権を取得するものではありません。

4. 第2項において、会員は、当社に対する債務の全額を本サービス終了後30日以内に支払うものとします。

5. 当社は本サービスの提供の一時中断、停止および終了により、会員または第三者が被ったいかなる不利益、損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

第10条（サービス利用料金と支払方法）

1. 会員は、本サービスの利用に関し、当社が別途定める利用料金ならびに賦課される消費税を、当社が定める方法により支払うものとします。

2. 会員は、利用料金について支払期日を経過してもなお当社に対して支払わない場合には、支払期日の翌日から支払い日の前日までの日数について、年12%の割合で計算した延滞利息を加算して請求するものとします。

3. 当社は本サービスを提供すべき場合において、会員が本サービスを利用の都度、適切に本サービスを利用し、その都度当社よりメール配信受付完了された電子メールで、かつ、当社の責に帰すべき事由により当該電子メールが送信されなかった場合に限り、当該電子メールの送信料金を課金もしくは請求の対象としないものとします。

4. 当社は30日前の告知をもって、利用料金の改定を行うことができるものとします。

第11条（通知）

1. 当社から会員に対する通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、会員が予め当社に届け出た情報に基づき、電子メールにより行うものとします。ただし、通信障害等やむをえない事態が発生した場合は他の適当な方法で行うものとします。

2. 当社から会員への電子メールは、会員のサーバーへの到着をもって会員に通知されたものとします。ただし、本規約中に別段の定めがある場合、および前項にあてはまる場合を除くものとします。

3. 会員は、当社からの通知の有無およびその内容を確認するため会員宛ての電子メールを毎営業日1回は閲覧するものとします。

4. 会員は、当社からの連絡事項や、当社が発行するメールマガジン、その他当社からの情報を不定に電子メールで受領することを承諾するものとします。

第12条（権利譲渡禁止）

会員および当社は事前に相手方の書面による承諾を得ることなく、本規約に関する契約上の地位または当社に対する個々の債権の全部または一部を第三者に譲渡してはならないものとします。

第13条（機密保持）

1. 会員および当社は本サービスの利用に関連して相手方から開示を受けた相手方の秘密情報を第三者に開示・漏洩しないものとします。

2. 前項の規定に拘わらず、次の各号のいずれかに該当する情報は、秘密情報には含まれないものとします。

- (1) 開示のときに、既に公知であった情報または既に被開示者が保有していた情報。

- (2) 開示後、被開示者の責によらず、公知となった情報。
- (3) 正当な権限を有する第三者から適法に入手した情報。
- (4) 裁判所からの命令またはこれに類する官公庁からの開示要求その他法令に基づき開示を要求される情報。

3. 本条の効力は、サービス利用終了後も有効に存続するものとします。

第 14 条 (規約の効力)

本規約は、当社を代理する権限を会員に付与するものではないとともに、当社の商号や本サービスの名称等を使用して営業をなすことを会員に許諾するものではありません。

第 15 条 (有効期間)

本規約の有効期間は会員の申込み時から、会員が会員資格を失ったときまたは本サービスが終了するまでとします。

第 16 条 (免責)

1. 本サービスの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連して発生した会員または第三者の損害について、別途定めがある場合を除いて、当社は一切の責任を負わないものとします。

2. 当社は次のいずれかが発生した場合においても、会員および第三者に対して一切の責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスの変更、中断、中止、停止もしくは廃止。
- (2) 本サービスにより送信される電子メールの延着、未達、流失、消失、改ざん、文字化け等。
- (3) 当社が運営するサーバーに登録された電子メールアドレス、その他の各種データの消失、流出、改ざん、文字化け等。
- (4) その他本サービスの利用に際して会員および第三者に発生した一切の損失、負債、損害、および費用（弁護士費用を含む）。

第 17 条 (解除および会員資格の抹消)

1. 会員が本規約の条項に違反した場合において、当社が書面により 1 週間の期間を定めた催告を行った後なお当該違反が是正されないときは、当社はただちに本契約を解除し、同時に会員資格を抹消します。

2. 前項の規定にかかわらず、会員が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は何らの催告をすることなく本契約を解除し、同時に会員資格を抹消します。

- (1) 差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分その他これに準ずる処分を受け、会社整理開始、会社更生手続きの開始、民事再生、特別清算、破産もしくは競売の申し立てを受け、または自ら整理、民事再生、特別清算、会社更生手続きの開始もしくは破産の申し立てをしたとき。
- (2) 自ら振り出しまたは引き受けた手形または小切手につき、不渡り処分を受ける等、支払い停止状態に至ったとき。
- (3) 前 2 号のほか、その財産状態が悪化し、またはその信用状態に著しい変化が生じたとき。
- (4) 法令に違反し、または公序良俗に反する行為を行ったとき。
- (5) 第 3 条第 5 項に定める事由のいずれかに該当することが判明した場合。
- (6) 会員 ID を不正に使用した場合または使用させた場合。
- (7) 不正の目的をもって本サービスを利用した場合。
- (8) 手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合。
- (9) その他、本規約のいずれかの条項に違反した場合。
- (10) その他、会員として不適格と当社が判断した場合。

3. 本契約の解除および会員資格を抹消された場合、会員は、当社に対する債務の全額を直ちに支払うものとします。

4. 本契約の解除および会員資格を抹消された会員が当社に対して請求できる債権は、会員が本サービス利用料金を予め支払った場合に限り、その金額は、前払いにて会員より支払われた本サービス利用代金から、すでに本サービスを利用した際に発生した料金を差し引いた金額のみに限定され、会員資格抹消後、当社は会員に対しその金額を直ちに支払うものとします。

第 18 条 (損害賠償)

1. 当社によるこの本契約の履行にあたり、会員に損害が生じた場合は、当社の責に帰すべき事由によるものである場合に限り、当社はその損害につき損害の責に任ずるものとします。但し、その損害賠償額は会員から当社に支払われた金額を超えないものとします。

2. 会員が本サービスを利用した結果、当社に損害が生じた場合、会員は当社において発生した一切の損失、負債、損害、および費用（弁護士費用を含む）を賠償するものとします。

第 19 条 (協議事項)

本規約に定めのない事項および内容に疑義が生じた場合は、会員、当社双方が誠意をもって協議し、解決するものとします。

第 20 条 (紛争処理)

会員が本サービス利用によって第三者に対して損害を与えた場合、会員は自己の責任と費用をもって解決し、当社に損害を与えることのないものとします。

第 21 条 (専属的合意管轄)

会員と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、千葉地方裁判所松戸支部をもって、専属的合意管轄裁判所とします。

第 22 条 (準拠法)

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

付則

この規約は、2000 年 7 月 21 日より適用します。

付則

変更に係るこの規約は、2001 年 6 月 1 日より適用します。

付則

変更に係るこの規約は、2001 年 9 月 4 日より適用します。

付則

変更に係るこの規約は、2001 年 10 月 31 日より適用します。